

園のしおり

重要事項説明書
2026年度



社会福祉法人みわの会
MIWA あかね台光の子保育園

横浜市青葉区あかね台 2-18-1
045-982-0025

社会福祉法人 みわの会 について

みわの会のみわとはM, I, W, A を組み合わせた造語です。

M: マインド (ホスピタリティ・マインド) 相手を尊重し受け止める心、よりそう心、やさしい心、思いやる心

I: アイデンティティ 私たちは共通の思いを持って、一人一人のこどもの個性を大切に受けとめます。

W: ウィズ 周りの人たちと共に育ち合う

A: アットホーム 誰もが“あるがまま”でいられる家庭的で温かな場所でありたい。

《社会福祉法人みわの会 保育理念》



我が子をゆだねたい保育

- ・ 温かい心（ホスピタリティマインド）をもって受け止め、こどもを愛します。
- ・ こどもの個性、独自性を大切にします。
- ・ 保護者、地域社会と共に歩みます。
- ・ 家庭的な雰囲気大切に保育園を目指します。

みわの会が大切にしている「ホスピタリティ・マインド」は、お子さんはもちろんのこと、保護者の皆様、同僚、周りにいるすべての人たちに対しての基本姿勢です。一人一人のこどもの発達を尊重し、支援する保育を実践しようとするとき、保護者の皆様に必要な支援ができるようにと願うとき、地域社会と共に歩もうとするとき、「ホスピタリティ・マインド」は、やさしく人と人との絆を強くしてくれると信じています。

保育園は、乳幼児の養護と教育を担う機関です。乳児のときから日々の体験を通しておこなわれるこども同士の関わりや対話、協力共同の取り組み、その土台となる仲間づくり、集団づくりの実践こそが「学びの質」を高めると共に「人と人とのつながり」を深め、後々学習や学力にも影響を及ぼすとされています。「乳幼児教育」とは正にこのことを指しているものです。みわの会では、この考えに基づき「ホスピタリティ・マインド」をもって、こどもの意欲が育つ人為的環境づくりを常に模索しています。

こどもは「未来からの預かりもの」、社会のみんなで愛しむべき宝物です。保護者の皆様、保育園、地域、行政と一体になり、21世紀を支える日本の人材を共に育て合うのだという意識を持ち、こども達も親も保育者も心豊かになる保育を心がけてまいります。

理事長 木下 眞佐子

みわの会の保育は、人間として生きる力を獲得していく教育的な環境という意味を含む家庭的保育をすすめます。こどもは人として生きていく為のほとんどを、毎日の生活を通し、大人の模倣をすることで学びます。生活の組み立て方・大人の行動に秩序感と一貫性があれば、自分が生きる社会の仕組みを理解したり、人間に対する信頼感を獲得することが容易になります。不規則な生活や不安定な人間関係は、こどもの社会に対する適応能力を育てることが難しくなります。

温かい人間関係と秩序のある生活、良質な絵本、遊具に囲まれての豊かな遊びと生活の自然な流れの中で、一人一人に心を配り、その発達を助けることを大切に致します。

《施設の目的》

児童福祉法に基づき、乳児および幼児の保育事業を行うこと。

《保育目標》

生きる力の基礎を育てる

○元気な子

命を大切にし、頭と身体を使い、意欲を持って自分でやろうとする。

○考える子

大人の指示に頼らず、自分で判断し行動する。

○優しい子

大人から愛されている事を実感し、自信を持って自分を好きになり、人との関わりの中で他人へ思いやりを持つ。

《保育方針》

- ①生命の尊さを育み、身近な人との深い関わりの中で、思いやりやいたわりの気持ちを養い、感謝の心を育みます。
- ②乳幼児が心身共に健やかに成長するよう温かくゆったりとした環境を作り、こどもの“あるがまま”を受け入れます。
- ③こどもの個性と人格を尊重し、豊かな体験を通して、主体性・感性を育てます。
- ④こどもが育ち合う力を大切にし、豊かな人との関わりの中で、だれからも愛されているという自信を持てるように育てます。
- ⑤地域社会のニーズに応え、信頼される保育園を目指します。

0～2歳児

年齢別にクラスを構成し、一人一人の発達をそのこどもの状況に合わせて援助していけるようにしています。乳児期の最も大切なことは、大人との愛着関係を築き“人間に対する信頼感を育てること”です。人は、人との関係の中でのみ人となります。大好きな人を模倣することから心が育ちます。

保育園では、大人との安心した良い関係を確立していくために、食事、排泄、身辺を清潔に保つなど、特定の大人がお世話をするを通して、個別の関わりを大切に保育を心掛けます。特定の大人が傍らに居るだけで、自己を発揮し周りの環境に積極的に関わります。乳児期は、一人一人のリズムを大切にしながら、集団生活が始まります。3歳位までにみんなと同じリズムで生活出来るように自立を助けて参ります。又、遊ぶことを通して運動能力や手の機能の発達、初期の認語能力の発達を助ける環境を提供します。

3～5歳児

年齢別にクラス構成しています。気持ちの安定感や秩序がうまく育つと、体や心、頭を十分に使った活動が活発になります。手や体を使う遊び、考える遊び、想像力を豊かにする遊び、集中したり、ルールを守って楽しむ遊びなど、多くの遊びを通して人間として一生必要な大切な力を伸ばす時期です。社会性を身につけ、人間関係を作り、想像力や集中力などは、学校生活や社会に出てからも必要な力を遊び（学習）を通して身につけていけるよう環境作りをしていきます。

—行事—

保育園にとって、行事は1年の保育の流れであると考えてます。しかしながら、行事は、日常的な生活に変化や潤いを持たせる意味でとても大切です。保育園で行われる行事には大きくは『生活行事』と『保育行事』があります。

生活行事とは、お正月をはじめとして、ひな祭りやこどもの日、たなばた、餅つきなど、日本の生活の中にある一般的な年中行事です。日本の文化や伝統的なことを大切にしていける為にも、保育園でできる事は可能な限り取り入れていきます。

保育行事とは、日々の保育の活動や体験をした事、その積み重ねを基盤にして行う行事です。夏祭りや運動会、セレモニーとして入園式や卒園式等があります。

—日課の重要性—

こどもが人間としてしっかりと発達をしていくためには、規則正しい生活の組み立てが必要です。リズムある生活を組み立てていくことで、生活の流れを把握し、先を見通し自分で考え行動できる部分が多くなります。特別なことがない限り、日常的には決まった時間を持った生活を組み立てていくことを『日課のある保育』と呼んでいます。日課が安定していることで、こどもは保育園生活に不安を抱くことが少なくなり、見通しをもって生活できるので、主体的に行動できる部分が増え、意欲へとつながります。

—あそびについて—

乳幼児期は生活そのものがあそびであると考えています。こども自ら成長する力が育つように「あそびたい」「やりたい」という気持ちが生まれ、集中して楽しくあそびこめるように、各々のあそびのコーナーを設定しています。そして、あそびたくなるように、こどもの発達に合わせて素材や安全性を考えて、おもちゃを選定しています。

積み木、ままごと、人形あそび、手先のあそび、製作、ボードゲーム、絵本等のコーナーがあります。こども達があそびを通して、ルールを守る事、周囲の友達との関わり方や社会性を身につけたり、感性、創造力、表

現力などが育つように援助していきます。尚、当園では、キャラクター等商業色が強く、流行に左右されるようなおもちゃは取り入れていません。又、心身の発達を促し、身体機能を高める為に運動あそびを積極的に取り入れ、室内（静）と室外（動）のあそびのメリハリも考えています。体育的なあそびだけではなく地域の豊かな自然を活かして、戸外ならではの体験を通して、自然や社会への興味関心を広げる機会として散歩等も行います。0歳、1歳のこども達も安心して遊べるように体に合った戸外遊具を設置しています。

—午睡—

午睡は、こども達の健康のためにとっても大切で、特に乳児期には命を維持していくためにも午睡が重要な意味を持っています。長時間にわたる集団生活の中で、こども自身知らずに疲労を重ねています。午前中の疲労回復と午後の活動への活力を取り戻すために、午前の活発な活動のあとの空腹を満たした後の、安心してリラックスできる「休息」の時間として考えています。

幼児期に入ると、午睡の意味は少し違ってきます。食後の休憩はすべてのこども達に必要ですが、睡眠が必要かどうかは、そのこどもの家庭での生活リズムや体質によって異なってきます。無理に寝かしつけたりせず、横になり、体を休めたり自然に眠れるよう心がけています。又年長児は、小学校へ入学してからの生活リズムも考え、時期を見て午睡は行いませんが、常にこどもの様子を見ながら無理なく進めていきます。午睡には、布団を使うより埃が少なく、一人一人の睡眠エリアを確保し、こどもが必要な睡眠時間が獲得できるように午睡用のコット（簡易ベット）を用意しています。

—食事— ※詳しくは、同しおりの「給食について」をご覧ください。

こどもにとって食べることは、身体の発達だけでなく、情緒面の発達にも影響を与えるといわれています。心身の健全な発達を育むものであり、「食べることへの意欲」を育てる事が「生きる意欲」に繋がり「生きる力」の礎となる事と考えています。集中して食べる、しっかり食べる事を目標に一人一人にいていねいに援助していくことで、食べることに喜びを持つこどもになって欲しいと考えています。0歳児は、ひとり座りできないこどもは、大人のひざに抱っこして食べるという状況からスタートして、その関わりや関係性を基に成長に合わせて2～3人のグループで食べるように徐々に移行していきます。3歳をすぎたら集団としての食事ができるように、時間をかけてより良い食事の習慣をつけたり、自立した食事ができるよう援助していきます。旬な食材を使用し、献立や食器などにも配慮しながら、仲間と楽しく食べ、ほっとする時間であることを大切にしたいと思います。尚、アレルギー除去食は医師の指導の基、行いますのでご相談ください。

—お箸の使用について—

箸を持たせることを急ぎすぎると、間違った持ち方の癖がついてしまい、一度ついた癖を直すのはとても難しくなります。保育園では、一人一人の成長に合わせて取り入れていきます。ご家庭と保育園と相談しながら正しい使い方ができるようにしたいと思います。

—歯みがきについて—

保育園での昼食後の歯磨きは、口腔内のケガなど事故につながる事が多いとの報告を受け実施していませんが、5歳児クラスは歯科医による染め出しのブラッシング指導を年2回。4、5歳児クラスは看護師によるブラッシング指導を、少数人数に分けて実施しています。ブラシの持ち方や動かし方、うがいの仕方などを指導しています。

園医より就寝前の歯磨きをしっかり行う事が虫歯予防にはとても重要である、とご指導頂いておりますのでご家庭におきましても、お子様とスキンシップを図りながら仕上げ磨きを行って頂ければと思います。

—排泄について—

先に述べたように食事と睡眠、そして排泄は、『生理的3大要素』と言われ、人間が生きていくうえで欠かすことのできないものです。そして、食事、睡眠は人前でもできますが、排泄は他人の前ではできません。こどものプライバシーを大切に、特定の大人とのゆったりとした関係の中でおむつ交換をしてもらえるように配慮しています。おむつ交換のときの言葉かけや子どもの体を束縛しないやり方、交換時の大人の手の消毒など細かいところにも配慮したおむつ交換は、こどもとの信頼感を作る時間と考え、丁寧に関わります。又、おむつが取れる時期というのは、一人一人のこどもによって違います。こどもの心身の発達を全体的に把握した上で、ご家庭と連携をしつつ、自然に行われるようにしています。ちなみに、乳児は、無意識に排泄しますが、成長するにつれて、おしっこしたいという自らの意思（主体的）で行うようになることが大切と考えます。

—長時間にわたる保育—

早期や夜の長時間保育は、日中のクラス単位の保育から異年齢保育の時間になります。ある意味、きょうだいのように過ごす空間で小さなこども達は、大きなこどもをモデルとして刺激を受け、模倣することで、様々なことを身につけていきます。大きなこどもは自分より、より力の弱いこどもがいる事でやさしさを発揮してきます。こども同士の憧れや日中とは異なる姿なども見られ、より豊かな人間関係を築いていけるよう、見守っています。しかしながら、夜になると、日中長時間、集団の中で過ごしてきたこども達は、疲れやストレスもあります。マットレス等を敷いて、いつでも身体を横たえて休んだりして、一日の疲れを癒せるように、ゆったりとした保育を心がけています。

—保育園と家庭—

こどもにとって、やはり家庭が1番大切であることには変わりません。保育士は親に代わることはできません。保育園は、その家庭がこどもにとってより良い環境であるように協力し、お手伝いするところだと考えていただきたいと思います。お子様をお預かりする以上、私たちは保護者の皆様と手を携えて、信頼関係を持って全力で保育に携わっていきますが、子育ての主体は、ご家庭である事をご理解下さいますようお願い致します。

—いつでも声をかけてください—

私たちが保育園で、日常どのように過ごしているかということは、なかなかご覧になる機会が少ないと思いますので、色々とお不安もおありかと思えます。分からない事、気になる事、お聞きになりたい事がありましたら、いつでもお声をかけてください。直接施設長にでも結構ですし、担任を通してでも結構です。こども達が保育園で気持ち良く過ごせるために、大人同士のコミュニケーションは、とても大切だと考えています。風通しの良い保育園にしたいというのが私たちの思いです。

MIWA あかね台光の子保育園利用規程

1. 所在地
2. 施設
3. 定員
4. 対象年齢
5. 職員
6. 開所日について
7. 子育て支援
 - (1) 一時保育について
 - (2) インクルーシブ保育
 - (3) 育児・保育・栄養相談
 - (4) 家庭保育室と連携について
8. 環境への取り組み
9. 保育時間
 - (1) 保育時間及び時間延長サービス
 - (2) 保育園の一日(デイリー・プログラム)
10. 年間行事について
11. 給食について
12. 健康について
13. 持ち物について
14. 保護者負担金
 - (1) 入園時の購入物品
 - (2) 月々の負担金
15. 諸料金の徴収について
16. ICカードについて
17. 園ご利用に際してのお願い
 - (1) ご家庭との連絡について
 - (2) 個人情報の取り扱い、管理について
 - (3) 登園、降園、その他ご協力事項
 - (4) 駐車場のご利用について
 - (5) その他
18. 保険の適用
19. 非常時について
20. ご意見・ご要望窓口について
21. 虐待防止について



MIWA あかね台光の子保育園施設・事業概要

1. 所在地 横浜市青葉区あかね台2丁目-18-1
 TEL 045-982-0025
 FAX 045-982-0026

2. 施設 敷地面積 1,760.00㎡
 延床面積 828.16㎡ ※平面図は最終ページに添付してあります。

- ・ 乳児室(0,1歳) 83.15㎡ (床暖房)
- 2歳 55.77㎡
- ・ 幼児室 3歳 } 114.50㎡(3クラスで1室)
- 4歳 }
- 5歳 }
- ・ 一時保育室 38.50㎡ (床暖房)
- ・ 子育て支援スペース (床暖房) ・ 屋外遊戯場 ・ 調理室

※施設内はシックハウスに配慮し、天然木材等水性塗装を使用しています。又、飲料水等は業務用逆浸透膜浄水システムアクアオーブを使用しています。

3. 定員 ☆月極保育-90名 (乳児36名 幼児54名)

年齢	乳児			幼児		
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
定員	21名		15名	18名	18名	18名
組	ビー	キャロット	パンプキン	スター	スカイ	レインボー

☆一時保育-15名(一日最大) ※ご予約の年齢構成により異なります。

4. 対象年齢 生後57日から就学時まで(産休明け保育実施)

5. 職員 施設長/主任保育士/事務長
 常勤保育士→16名 非常勤保育士→11名 保育補助→5名
 栄養士 3名 看護師 1名 事務 1名 用務職 1名
 調理員 3名

6. 開所日について 月曜日～土曜日

○開所時間(月～金) 7:00～20:00 ○休園日 ・日曜日及び祝祭日
 (土) 7:00～18:00 ・年末年始(12/29～1/3)

他、自然災害または園の都合にて休園となることがございます。
 家庭保育のご協力をお願い致します。



7. 子育て支援

(1) 一時保育について…一時保育利用案内がありますので、必要な方はお申し出ください
—事業内容および保育日数—

- A) 非定型保育(就労支援、もしくは各種学校等の通学)…週3日又は1ヶ月120時間
- B) 緊急的保育(保護者の病気、入院、通院等、看護、介護、冠婚葬祭)…1回連続して14日以内
- C) リフレッシュ・・・週1回

(2) インクルーシブ保育

・障がいの有無や国籍の違いに関わらず、一人ひとりが認められ、尊重され、助け合いながら自然に輪となり、環となって、育ちあう。(ダイバーシティ=多様性)

子どもは大人以上に育ちあうチカラを持っています。社会全体が共に育ち合う社会。保育園はその「原点」とも言える場所です。だからこそインクルーシブ保育を大切にしたいと思っています。

インクルーシブ保育では、「違い」を受け入れ、共に育つことの出来る環境を心がけています。「違い」が当たり前であるという環境に身を置くことで、立場の異なる子とのかかわり方を学び、相手を思いやることや、相手の考え方を尊重することを学びます。(定員3名)

(3) 育児・保育・栄養相談

- ・子育てや離乳食、その他のご相談を、随時受け付けています。
- ・ご来園される場合は、電話にて予約をしてください。

(4) 家庭保育室との連携について

- ・なかがわ家庭的保育室と連携をとり、地域の子育て支援に努めます。



8. 環境へのとりくみ

MIWA あかね台光の子保育園では、環境問題に園全体(園児、職員、保護者)で取り組んでいます。

★**ゴミの減量化、リサイクルのための取り組みを行っています。**

- ・エコキャップ運動に賛同し、ペットボトル蓋を集めています。

(ペットボトルキャップ400個で10円、ポリオワクチン一人分20円です。20円で子ども一人の命が救えます。)

～小さなキャップを通して地球環境や、命について小さなこどもから、高齢者まで誰でも考え、参加できる活動です。

- ・廃材を利用し製作を行ったり、節電節水を心掛けています。ご家庭で不要になった新聞紙も集めています。

★**環境への考え方、取り組みを保育に活かしています。**

- ・地球の素晴らしさや、環境の変化を、園行事に限らず、日常の保育の中でも伝えていきます。近隣の豊かな自然のなかに出かけ、小さな生き物との出会いや、優しく咲いてる草花に気づき、身近な自然とのふれあいから、環境への関心を育てています。



9. 保育時間

(1) 保育時間及び時間延長サービス

月～金 7:00～20:00、 土 7:00～18:00

	(朝) 時間延長 サービス	保育短時間 (8 時間)	保育標準時間 (11 時間)	(夕) 時間延長 サービス
延長保育料	有 料	—	—	有 料
月～金	7:00～7:30	8:30～16:30	7:30～18:30	18:30～20:00
土曜	—	8:30～16:30	<u>7:00～18:00</u>	18:30～20:00
夕補食 (希望制・有料)	—	—	—	18:30～20:00 夕延長保育申込児対象
夕食 (希望制・有料)	—	—	—	19:00～20:00 夕延長保育申込児対象
申請先	当 園	青葉福祉保健センター		当 園

※・保育時間は「就業時間+通勤時間+朝夕の支度に必要な時間」です。決められた時間内に登園（保育園へ入る）、降園（保育園を出る）をしていただきます。保育の必要量に応じ、区福祉保健センターが「保育標準時間」又は「保育短時間」を認定します。

・継続的に利用時間が変わる場合は、区福祉保健センターにて認定内容の変更手続きが必要となる場合もあります。

・横浜市規定により保育時間の変更認定は、翌日1日付けとなります。月途中であっても利用料（延長利用料含む）の変更はできませんのでご了承下さい。

※・保育日は、ご家庭での保育に欠ける日となります。

・保護者の方が休みの日は、家庭保育をお願い致します。保護者の方の病気やその他のご事情にて保育を希望される場合は、保育短時間内（8:30～16:30）の保育となります。何かありましたら、ご遠慮なくお声掛け下さい。

※・月曜日～金曜日の早朝7:00～7:30、及び18:30以降の保育時間延長サービスのご利用については保育園へ申込み下さい。必要な方には、横浜市の利用案内をお渡ししますのでお読みください。また、10日以内のお申込みをされて、11日以上ご利用になられた場合は、横浜市規定により1か月料金を徴収させていただきます。

- ※・「保育時間延長サービス」の急なご利用の際も、申込書をお渡しいたしますので、事務所または担任までお声をかけてください。市の規定によりその都度申請・解除をしていただきます。
- ※・保育短時間で認定されている場合、市の規定により保育時間延長サービスはご利用できません。やむを得ず、時間延長となる場合は、30分毎に850円の延長利用料を徴収させていただきます。
- ※・保育時間延長サービスの時間帯により、夕補食又は夕食をご提供致します。(有料)ご希望の方のみお申込み下さい。(横浜市の利用案内をお読みください)
- ※・0歳児クラスのお子様は、保育時間延長サービスの夕食提供は、完了食からとなります。予めご了承下さい。
(基本は完了食からとなりますが、お子様の発達に応じてご相談ください。)
特に0歳児の長時間保育は心身への負担は大きいものがあります。1歳のお誕生日を迎えるまでは長時間保育を控え、出来るだけ18時30分迄にお迎えをして頂き、ご家庭での親子・ご家族のふれあいの時間を大切にしていきたいと思っております。
- ※・保育園の生活リズムを育むために9時までの登園をお願い致します。
- ※・入園当初はお子様の心身の負担を考慮して、無理なく保育園に慣れるまで保育時間を短縮する、慣れ保育のご協力をお願いしています。

(2) 保育園の一日（デイリー・プログラム）

—平日（月曜日～金曜日）—

(ピーン・キャロット・パンプキンクラス) 0, 1, 2歳児	時間	(スター・スカイ・レインボー) 3, 4, 5歳児
順次登園、異年齢合同保育 健康観察、あそび	(朝) 保育時間延長サービス利用児受入れ 7:00	順次登園、異年齢合同保育 健康観察、持物整理、あそび
	保育標準時間開始 7:30	幼児クラス合同保育
クラス別保育	保育短時間開始 8:30	クラス別保育
朝おやつ（完了食以降）	8:45前後	—
カリキュラムに沿った保育 （主に戸外活動）	9:15	カリキュラムに沿った保育 （主に戸外活動）
昼食（年齢により異なります）	11:00前後	昼食
午睡	12:00	
～ 目覚め	13:00 14:30	
おやつ あそび	15:00	おやつ あそび
順次降園 保育短時間終了	16:30	順次降園 保育短時間終了
順次降園 保育標準時間終了	～18:30	順次降園 保育標準時間終了
夕補食・夕食（保育時間延長保育園児） 順次降園 異年齢合同保育	(夕) 保育時間延長サービス保育開始 18:30～	夕補食・夕食（保育時間延長保育園児）
1日の保育終了	20:00	1日の保育終了

☆登園児数によって、職員配置及び合同保育時間が変更となる場合があります。

—土曜日保育（7時～11時までは平日と同じ）—

0, 1, 2才	時間	3, 4, 5才
昼食（年齢により異なります）	11:00	昼食
午睡	12:00	
目覚め	13:00	午睡
おやつ・あそび	14:30 15:00	目覚め おやつ・あそび
順次降園・保育短時間終了	16:30	順次降園・保育短時間終了
保育標準時間終了 1日の保育終了	18:00	保育標準時間終了 1日の保育終了

☆登園児数によって、異年齢合同保育となります。

10. 主な年間行事



月	行事	
4月	はじめましての会（新入園児顔合わせ）	新入園児と保護者
7月	夏祭り	全園児
8月	5歳児わくわく会	5歳児
9月	災害時引き取り訓練	全園児、保護者
10月	スポーツデー	3～5歳児、保護者
11月	移動動物園	全園児、地域
12月	クリスマス会	全園児
	もちつき ひかりっ子大鍋	全園児、地域
1月	総合避難訓練（消防車見学）	全園児、地域
2月	小学校交流・思い出会	5歳児
3月	卒園式	5歳児、保護者
	5歳児卒園遠足	5歳児
	3・4歳児春の遠足	3歳児、4歳児
	お別れ会	全園児
	進級を祝う会	全園児

※その他、生活行事は保育の中で行います。

※年間の予定は、年度初めにお知らせしています。

※行事は日々の保育の延長線上にあるものと考えています。結果ではなく、こども達の育ち合いを一緒に喜び、応援しましょう。

※保育参観 原則として、4月から翌年2月までの期間です。

（0歳、1歳児クラスは、できれば6月位からが好ましいと思われます。）

※誕生日会（お子様の誕生日に各クラスでお祝いします。保護者の方もご参観いただけます。）

※3、4、5歳児クラス、月1～2回、体操（スポーツ教室の専任講師）

月3～4回、英語にふれよう（専任講師）

月1回、美術あそび（専任講師）

※1～5歳児クラス、不定期、わらべうたであそぼう（専任講師）

※各クラス年間2回程度、地域絵本ボランティアによる絵本読み聞かせを行っています。

※絵本の貸し出しを行っています。

※避難訓練は毎月実施しています。9月には、災害時保護者引取り訓練を予定しております。ご協力の程よろしくお願い致します。

※その他、乳児クラス親子ふれあい会（秋頃）

※年間で1回、お子様についての面談を設けています。又、ご相談等の個人面談は、いつでもお受け致します。事前に日程のご相談をお願い致します。

11. 給食について

こどもにとって、食べることは、身体の発育だけでなく情緒面の発達にも影響を与えるといわれています。乳幼児期は発育ざかりの時に、日々の活動も激しく、体の小さい割合に多くのエネルギー源を必要としています。保育園の給食は、質・量・栄養を十分に考え、変化に富んだ献立をたて、乳幼児共に完全給食を実施しています。

[食事]

未来の自分に向かい、「生きる力」の礎となる健康な身体づくりへの関心を育てる事は、集団給食の大きな力です。そして、「仲間と楽しく食べる事」を何より大切にします。

目 標：「食」を営む力を育成する。（自分の食べたものが自分の身体をつくる）

配慮事項：・薄味、素材の味を大切にする。

- ・主食は主に白米として、主菜・副菜・汁物の一汁二菜の和食スタイルを中心とした献立を考える。
- ・旬の素材を使った献立作成を心がける。
- ・食欲をそそり、食べておいしい食事づくりを心がける。
- ・行事食を提供する事で、文化や風習を伝える。
- ・おやつは、給食献立とのバランスを考えて提供する。
- ・食材は、原則として、国内産、製造された物を使用する。外国産については安全チェックの実施と使用理由、目的を明確にする。
- ・保護者との連携を大切にする。（離乳食・アレルギー除去食・宗教食）
- ・健康状況に配慮を要する時は、対応する。
- ・個々の発達に応じた食事を提供する。（離乳食の実施）
- ・食育活動を通して、「食事」や「健康な体」についての興味、関心を育む。
- ・偏食は、無理強いせず、長い目で見守る。
- ・MIWAあかね台光の子保育園では（自分の食べたものが自分の身体をつくる）というねらいをもって取り組んでいます。

[給食の時間に大切にしていること]

- (1) 望ましい食習慣を身につける～食前の手洗い、食後のうがい、挨拶、食事の姿勢と態度、食器の片付け、お当番活動。
- (2) 何でも良く食べ、丈夫な体を作る～小食、多食の個人差はあるが、食事の雰囲気を楽しいものにして、嫌いなものでも少しずつ食べるようにする。
- (3) 明るい人間関係を作る～同じ場所で同じ食事をすることによって、食事の楽しさ、大きくなることへの期待感を育てる。
- (4) 食べ物と体の関係を知る。
- (5) 作った人と食べ物への感謝の気持ちを育てる。

[当園の給食の特徴]

- (1) 完全給食（主食・副食・副菜）を行っています。また、午後のおやつは手作りを心掛けています。
- (2) 口に入るお水は、加熱するスープなどを含め、全て業務用逆浸透膜浄水システムアクアオーブを使用しています。
- (3) 乳幼児期は、咀嚼や消化吸収、代謝能力が未熟なので、発育段階に合わせた給食を行っています。特に離乳食はご家庭との連携をとりながら進めてまいります。※粉ミルクは園指定のミルクを使用しています。アレルギー等他のメーカーがご希望の際は、ご相談ください。また、母乳は、保育園で授乳することも可能です。冷凍母乳の取扱いについてはご相談ください。
- (4) O-157をはじめとする食中毒対策、衛生管理を徹底し、環境ホルモン問題など新しい情報に、常に関心を持っています。
- (5) 季節の行事の日は、食育として「行事食」を提供致します。
- (6) 幼児クラスはバイキング方式を取り入れています。（食べられる量を自分で決め、残さずに食べる事を大切にしています。）
- (7) 給食、おやつのメニューにつきましては、毎月末に園だよりにてお知らせ致します。
- (8) 毎日の給食は玄関に映像で紹介しています。レシピも備えてありますので、ぜひ参考にしてください。また、興味のあるメニューがありましたら、ご遠慮なく声をおかけ下さい。
- (9) アレルギー疾患を持つお子様に対しては、アレルギー除去食を提供しています。

市の規定により専門医の診断書が必要となり、保護者の方の判断ではお受け致しかねます。



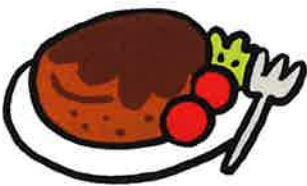
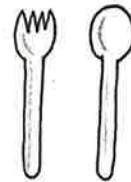
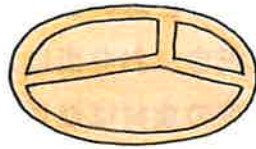
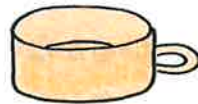
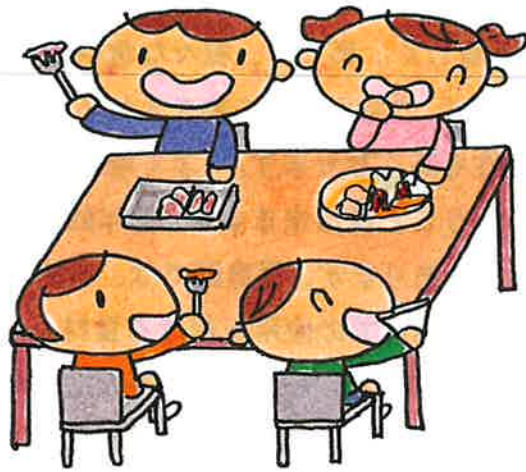
ご了承ください。尚、医師の指示書を基に、担任、栄養士、看護師との面談のうえ、園で提供のお食事内容や提供方法をご家族と一緒に確認します。また一年に一回面談を行い、状況の確認を行います。完全除去食（※）についての対応は致しかねますのでご了承ください。

※完全除去食とは、食材はもちろん鍋類の調理器具、調理員、全て分離をするということです。

- (10) 宗教食については、保護者の方と相談の上、可能な範囲で対応致します。
- (11) 原則として保育園ではみんなで同じメニューを食す事を大切に考えていますが、食事について配慮が必要なお子様は、事前にご相談ください。
- (12) 保育園で取り扱う食材について

保育園での食事は、“美味しく、楽しく、様々な食材や味に出会う”ことを心掛けておりますが、食事やおやつ時は、“あえて口に物を入れる場面である”ことから、思わぬ誤嚥・窒息事故を招く危険性も高くなります。「よく噛んで食べようね」と伝えることで、子ども達にも意識してもらうことは出来ますが、低年齢の子ども達は、十分にそれを行うことが発達上、難しいこともあります。保育園では、事故を未然に防ぐため、国のガイドラインに示されております「給食での使用を避ける食材」や「提供する際には、食材の形態や特性から調理の際の切り方などに配慮する」等の指導から、より安全に給食を提供できるように努めます。また、提供方法を工夫するだけでなく、子ども一人ひとりの育ち（口の動かし方、噛む力、嚥下など）には年齢差、個人差があることも十分に考慮し、安全に食事ができるような保育者の見守り（食べながら眠くなっていないか、泣いている時は食事をしない、大笑いしながら食べていないか等）や、必要な声掛け（お茶を少し飲んでから食べようね、よく噛んでいるかな等）を行っております。ご家庭でのお食事の際も、ご配慮いただき、事故を防いで参りましょう。幼児クラスでは、現在、年間で2回程度、遠足などの戸外活動の際に、ご家庭から“お弁当”のご持参をお願いしております。子ども達は、お家の方のお弁当を毎回とても楽しみに、給食とは違った美味しさを感じているようです。お子様のリクエストもあるかと思いますが、給食同様、食事の際の事故を防ぐためにも以下の内容をご確認いただき、お弁当に入れることを避けて頂けますようお願い致します。保育園給食では、以下の食材は使用致しません。ご理解、ご協力の程よろしくお願い致します。

- ・球形という形状が危険な食材（吸い込みにより気道をふさぐことがあるので危険、球形というだけでなく皮も口に残るので危険）
 - プチトマト、乾いたナッツ、豆類、うずらの卵、あめ類、ラムネ、球形の個装チーズ、ぶどう、さくらんぼ、カップゼリー等
- ・粘着性が高い食材→ 餅、白玉団子
- ・固すぎる食材（噛み切れない）→ いか、のり（おにぎり）



12. 健康について



【丈夫な身体づくりへの取り組み】

-1-薄着について：

- ・薄着でいることにより自律神経など、神経系のはたらきを良くし、体温調節機能を高め、抵抗力をつけ、丈夫な身体を作ります。園内では、裸足で生活することにより、足裏からの感覚が脳を刺激し、知覚発達を促し、足の骨や関節、筋等を丈夫にし、運動機能の発達も促します。☆乳児保育室、ホールは、床暖房が施されています。

-2-健康管理について：

①しっかり手洗い、しっかりうがい！

『外から帰ったとき、食事の前後、排泄後』

②しっかり遊び、しっかり休む（メリハリをつけた活動）

③楽しい食事で丈夫な身体づくり（自分の身体は自分でつくる。偏食を減らす）

④室温、換気、湿度の適切な保育環境への取り組み

⑤常に、健康状況の把握に配慮し、ご家庭との連携を致します。

⑥感染症の情報発信、感染防止に努めます。

- ・母体からの免疫がなくなる生後4～5ヶ月頃から、1歳半くらいまでの時期は、風邪をはじめとする感染症にかかる率が高くなります。しかし、このような過程を経て社会に適応する免疫や抵抗力をつけて行く時期でもあります。早寝、早起きの習慣をつけ朝食をきちんと摂り、生活リズムを整えてあげましょう。

【健康診断について】

※入園時は健康診断書を提出して下さい。

(入園まで3か月以内の健康診断(母子手帳)、前在籍園の健康カードの記録のコピーでも可)

〈年間保健行事〉

項目	対象	時期
園児健康診断	全園児	年2回(春・秋)
歯科検診	全園児	年2回(5月・11月頃)
視聴覚検診	3才児	年1回
尿検査	幼児のみ	10月
身長・体重測定	全園児	毎月
ブラッシング指導 (歯科医師及び看護師)	5歳児	5月・11月頃

※実施時期は変更することもあります。※結果につきましては全てご報告します。

【お子様の病気について】

★健康上気をつけてほしい点や特に配慮を要する体質のお子さんは前もって園にご相談下さい。

例) 熱性痙攣、入院や定期検査を要する病気、てんかん、重症化しやすいアレルギー疾患(喘息、食物など)、脱臼しやすい(肘内症)、他慢性疾患。

★保育園は、年齢毎のクラス単位の集団生活をしています。お子様の健康状態が不良の時又は個別の保育が必要とされる健康状態のお子様は、お預りは致しかねます。(但し、医師の診断により、快方に向かっている時はお受けする事があります。)

★ご家庭で、前夜及び朝いつもとは違う体調の変化がありましたら、登園時に必ず保育者に伝えてください。保育中の病気の早期発見に繋がる事でしょう。

病気の場合は、完全治癒し、体力が回復するまで登園を控えて頂くと再発を繰り返さず早期の回復に繋がります。

◎ 病中、病後時保育の指定園の利用、又は子育てサポートのご利用をお勧めいたします。

園にてご案内いたします。(情報のご提供)

★次のような状況のときは、緊急連絡先へご連絡を致します。

① 保育時間中に37.5度以上の発熱や、具合が悪くなった時(又は平熱より1度以上発熱があった時)
例) 熱はなくても、下痢、嘔吐を繰り返す。顔色が悪くぐったりしている等健康状態が悪化した時。

② 怪我や事故にあった時

→必要に応じ、保護者にご相談の上、医師の受診を致します。医療費は園で負担致しますが、後日、健康保険証を病院へご持参頂く事となります。お手数をお掛け致しますが宜しくお願い致します。

③ 感染症の疑いが懸念される時

上記のような時は、お子様の安心、安全の為、又は園内での感染を防ぐ為、早めもしくは至急のお迎えと医療機関の受診をお願い致します。

★上記のような症状以外にも思わぬ事故や緊急を要する症状により、医師の判断が必要なとき、救急で病院に受診の必要があるとき、保護者の皆様のご了解のうえ、受診先を決定させていただきます。

基本的に、ご家庭でのかかりつけ医か、または提携医院ですが、近隣の病院と連携しています。

【提携医院】

・ 嘱託医 あかね台内科循環器クリニック 院長 朝比奈 直揮

横浜市青葉区恩田町1779-1 045-961-5007

・ 歯科医 松風台アニュー歯科クリニック 専門医 村田 賢二、村田 有紀

横浜市青葉区松風台462 045-961-9960

・ 眼科医 あかね台眼科脳神経科クリニック 専門医 杉本 雅子

横浜市青葉区恩田町1777-1 045-961-2118

・ 脳神経外科 あかね台眼科脳神経科クリニック 専門医 杉本 一朗

横浜市青葉区恩田町1777-1 045-961-2118

★その他

・ 爪は短く保ってください。お子さん自身だけでなく、一緒に生活をするお子さんを傷つけてしまうことがあります。手・足の爪のご確認をお願いします。

・ 眼鏡を使用するお子さんは、事前にご相談ください。

【保育園での薬について】

乳幼児の健康と生命を守るという基本的な視点からご理解とご協力をお願いします。

- ・基本的には薬はお預かりしませんが、慢性疾患等（アレルギー性疾患、てんかん等）により不可欠な場合はご相談ください。又、乳児のおむつかぶれも含み、薬はお子さんを診断した医師が処方し調剤したもの、或いはその医師の処方によって薬局で調剤したものに限ります。保護者の個人的な判断で持参した薬（市販のもの、過去に処方されたもの等）は、園としては対応できません。
（いずれの場合も薬剤情報書添付の上、所定の「与薬依頼書」のご提出をお願い致します。）

≪病院の診察を受ける時にご確認下さい。≫

- ・お子さんが現在〇〇時から〇〇時まで保育園に在園していることをお伝えください。
- ・園では原則として薬の使用ができないことをお伝えください。
- ・薬の時間が家庭で対応できるよう、朝・夕の2回、あるいは、朝・夕・就寝前の3回で可能か相談してください。
- ・園内で使用する薬品類(医薬部外品)は、絆創膏、ムヒ、冷却シート（冷えピタ類）、ワセリン（冬季のスキンケア用）を備えています。ご心配な方はご相談ください。
- ・虫さされが予想される時期は、園で用意している虫よけ剤を使用します。

≪ご注意≫

- ・ホクナリンテープ(貼付タイプの気管支拡張薬)を貼布している時は、必ず保育士に伝え、尚且つ剥がれないような工夫をお願いいたします。(名前の記入、防水フィルム等で保護する。)濡れたり、こすれたりして剥がれて落下し、他のお子様が誤って口に入れると大きな事故につながります。
- ・日焼け止め剤、虫よけ剤は、登園前に塗ってから、登園をお願い致します。
- ・虫さされパッチの園での使用は、お控えください。

【感染症について】

○集団生活の中で、菌をうつさない、もらわない為にも、予防接種を受けましょう。

又、予防接種を受けた後は、発熱等副反応が出ることがある為、ご自宅にて様子を見ていただき、ご登園はお控え下さい。

○保育園は、たくさんの子ども達が集まるだけに、病気や怪我が発生しやすい状況にあります。そのような時に備えて、保育園では、定期的に地域で発生している感染症の情報を把握し、ご家庭への情報提供につとめています。

★次頁の表で定められた病気は、感染力が強い為、定められた期間、登園を控えなくてはなりません。

★**第二種、第三種**の感染症にかかった場合は、園に報告して頂き、医師の指示に従いましょう。登園の際は、医師による「意見書」のご提出が必要となります。用紙は園にありますので、登園前日までに保育園へご連絡ください。(意見書のない場合は、登園できませんのでご了承ください。)

★**第三種(その他)**については、感染の蔓延できるだけ防ぐ為、必ず受診して頂き、医師より登園可能の診断を受けてから、保護者が登園届に記入をし、登園当日朝までに提出してください。

※意見書・登園届を頂いた後でも、お子様の状態によっては、再通院をお願いする事がありますこと、また意見書に関しては、医療機関により、料金が発生する場合がございます。あらかじめご了承ください。

乳幼児がかかりやすい主な感染症

	病名	登園禁止期間	潜伏期間	感染期間	主な症状
第二種 (意見書)	インフルエンザ	発症後、5日を経過し、かつ解熱後3日を経過するまで	1～2日	発熱1日前～3日 発病後3～4日	発熱、全身倦怠、筋肉痛、のどの痛み、咳
	新型コロナウイルス	発症した後5日間経過し、かつ症状が軽快した後1日経過すること	オミクロン株は2～3日程度	発症後5日間	発熱、倦怠感、下痢、味覚異常、関節痛、咽頭痛
	百日咳	特有な核が消失するまで 又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療	6～15日	カタル期～4週間	発作性の咳が長く続く
	麻疹(はしか)	解熱後3日を経過するまで	10～12日	発疹前5日～後3.4日	上気道のカタル、発熱、粘膜疹コプリック斑
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下線の腫張が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで	14～24日	腫張前7日から消失するまで	発熱、耳下線の腫張と圧痛
	風疹(三日はしか)	発疹が消失するまで	14～21日	発疹前7日～後7日	種々の発疹、軽熱、リンパ腺腫大
	水痘(みずぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで	11～20日 14日程度	発疹前日～痂皮化するまで	軽熱、被覆部に発疹、斑点丘疹→水痘→顆粒状痂皮
	咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消失した後2日を経過するまで	5～6日	咽頭は2週間、便は4週間	発熱、全身症状、咽頭炎と結膜炎の合併症
	結核	伝染のおそれなくなるまで	4週～6ヶ月	感染者の排菌期間	2週間以上続く咳、痰、発熱
第三種 (意見書)	腸管出血性大腸菌感染症(O-157等)	※詳細は意見書の解説を参照	4～8日	※同様	※同様
	流行性角結膜炎(はやり目)	感染力が強いため結膜炎症状が消失するまで	4～7日 1週間程度	発病後2～3週間	軽熱、頭痛、全身倦怠、結膜の炎症、眼瞼浮腫、目やに
	急性出血性結膜炎	医師が感染の恐れがないと認めるまで	1～2日	発病後4～5日	流涙、結膜充血、眼瞼浮腫 滲出液
第三種 (登園届)	ウイルス性胃腸炎(ノロ・ロタ・アデノウイルス等)	嘔吐・下痢・等の症状が治まり、普段の食事が取れること	2～3日	発病後7～8日(症状消失後1週間はウイルスを排出している注意)	下痢、嘔吐、発熱
	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事が取れること	1～8日	咽頭は2週間、便は3～5週間	急な高熱、のどの奥の水痘
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること	2～7日	有効治療開始後、1～2日	発熱、咽頭炎、扁桃腺炎、莓舌、頸部リンパ節炎、皮膚発疹
	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること	14～21日	発病前1週間～発病後1～3ヶ月	咳、高熱、痰、脈拍が速い苦しそうなる呼吸
	伝染性膿痂疹(とびひ)	滲出液の多い時期には、出席を控える	2～10日	病変持続期間	かゆみを伴った大小様々な水腫れ
	RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと	2～8日	通常3～8日間 乳児は3～4週間	発熱、鼻汁、咳、喘鳴、呼吸困難
	帯状疱疹	すべての発疹が痂皮化してから	不定	水泡を形成している間	小水泡が神経に沿った形で片側性現れる
	伝染性紅斑(りんご病)	全身症状が良いこと	17～18日	発疹の出現前の1週間	顔面紅斑特に頬部の紅斑性発疹
	手足口病	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事が取れること	2～7日	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	感冒様症状、手足口に紅斑→水痘

※学校において予防すべき伝染病の種類は、学校保健施行規則に規定されており保育園においてもこれに準じています。

※学校伝染病に定められた病気は、感染力が強いため、定められた期間登園を控えなければなりません。

※新型コロナウイルス感染症については、感染状況により対応が変更されることがあります。(横浜市、青葉区、保健所等協議の上)園の対応等につきましては、随時ご連絡致します。



<意見書（医師記入）>

横浜市標準様式<保育所等用>

意見書（医師記入）

（園名）

_____ 殿

入所児童氏名 _____

_____ 年 _____ 月 _____ 日 生

（病名） （該当疾患に☑をお願いします）

<input type="checkbox"/>	水痘（水ぼうそう）
<input type="checkbox"/>	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
<input type="checkbox"/>	咽頭結膜熱（プール熱）※
<input type="checkbox"/>	流行性角結膜炎
<input type="checkbox"/>	百日咳
<input type="checkbox"/>	腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）
<input type="checkbox"/>	急性出血性結膜炎
<input type="checkbox"/>	侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）
<input type="checkbox"/>	麻疹（はしか）※
<input type="checkbox"/>	風しん
<input type="checkbox"/>	結核

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

_____ 年 _____ 月 _____ 日から登園可能と判断します。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関名 _____

医師名 _____

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

※かかりつけ医の皆さまへ

保育所等は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育所等に提出して下さい。

医師が意見書を記入する感染症の概要

感染症名	感染しやすい期間（※）	登園のめやす
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から かひ 痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺 しゅちよう 腫脹後4日	じかせん がっかせん ぜっかせん しゅちよう 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹 が発現してから5日経過し、か つ全身状態が良好になっている こと
いんとう 咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の症状が出現 した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失 した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現 した数日間	結膜炎の症状が消失している こと
百日咳 せき	抗菌薬を服用しない場合、 せき 咳出現後3週間を経過する まで	特有の咳が消失していること 又は適正な抗菌性物質製剤に よる5日間の治療が終了して いること
腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111等）	—	医師により感染のおそれがない と認められていること。 （無症状病原体保有者の場合、 トイレでの排泄習慣が確立し ている5歳以上の小児につい ては出席停止の必要はなく、ま た、5歳未満の子どもについ ては、2回以上連続で便から菌が 検出されなければ登園可能で ある。）
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがない と認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症（ ずい 髄膜炎菌性髄膜炎）	—	医師により感染の恐れがない と認められていること
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現 後の4日後まで	解熱後3日を経過しているこ と
風しん	発しん出現の7日前から 7日後くらい	発しんが消失していること
結核	—	医師により感染の恐れがない と認められていること

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としている。

<登園届（保護者記入）>（インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症は別の用紙です）

横浜市標準様式<保育所等用>

登園届（保護者記入）

（園名）

殿

入所児童名

年 月 日生

（病名）（該当疾患に☑をお願いします）

<input type="checkbox"/>	溶連菌感染症
<input type="checkbox"/>	マイコプラズマ肺炎
<input type="checkbox"/>	手足口病
<input type="checkbox"/>	伝染性紅斑（りんご病）
<input type="checkbox"/>	ウイルス性胃腸炎 （ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）
<input type="checkbox"/>	ヘルパンギーナ
<input type="checkbox"/>	RSウイルス感染症
<input type="checkbox"/>	帯状疱疹
<input type="checkbox"/>	突発性発疹

（医療機関名） _____（ 年 月 日受診）において、上記診断を受けました。

裏面に記載してある、登園のめやすの状態に回復し、集団生活に支障がない状態と判断しましたので、 年 月 日より登園いたします。

年 月 日

保護者名

※保護者の皆さまへ

保育所等は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、登園届の記入及び提出をお願いします。

保護者が登園届を記入する感染症の概要

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日経過し、かつ解熱した後2日経過していること（乳幼児にあっては、3日経過していること）
新型コロナウイルス感染症	発症後5日間	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としている。

<登園届（保護者記入）>

横浜市標準様式<保育所用等>

登園届【インフルエンザ専用】（保護者記入）

（園名）

殿

入所児童名

下記発症日（0日）から5日を経過し、かつ解熱した後3日間を経過し、集団生活に支障がない状態になったため、年 月 日より登園いたします。

年 月 日

保護者名

<経過記録表>

発症日※	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
月/日	/	/	/	/	/	/	/	/
最高体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃

※ 医師が下記で記載した発症日を「0日目」とします。

※保護者の皆さまへ

感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、罹患後の経過を記録し、登園届の記入及び提出をお願いします。

以下、医師記入欄

当院で受診し、インフルエンザに感染しているものと診断しました。

発症日（発熱を認めた日）： 年 月 日

年 月 日（→受診日＝診断日）

医療機関名

医師名

※医療機関の皆さまへ

保育所等における感染症の集団での発症や流行を防ぐために、上記内容への記載をお願いします。

保護者が登園届を記入する感染症の概要

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日経過し、かつ解熱した後2日経過していること（乳幼児にあっては、3日経過していること）
新型コロナウイルス感染症	発症後5日間	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳 ^{せき} が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱 ^{すいほう} ・潰瘍 ^{かいよう} が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱 ^{すいほう} ・潰瘍 ^{かいよう} の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	嘔吐 ^{おうと} 、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱 ^{すいほう} ・潰瘍 ^{かいよう} の影響がなく、普段の食事がとれること
R S ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹 ^{ほう} しん	水疱 ^{ほう} を形成している間	すべての発しんが痂皮 ^{かひ} （かさぶた）化していること
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としている。

<登園届（保護者記入）>

横浜市標準様式<保育所用>

登園届【新型コロナウイルス感染症専用】（保護者記入）

（園名）

殿

入所児童名

年 月 日に< 医療機関での診断・自宅等での検査キットによる検査 >により、新型コロナウイルス感染症の陽性が確認されました。

「発症した後5日を経過し」かつ「症状が軽快※した後1日を経過していること」をみだし、集団生活に支障がない状態になったため、年 月 日より登園いたします。

※症状軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状（咳や息苦しさ等）が改善傾向にある状態を指します。

年 月 日

保護者名

<経過記録表>

発症日※1	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
月/日	/	/	/	/	/	/	/	/
体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
症状の有無※2	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり

※1 症状が出てきた日（無症状の場合は陽性確認日）を「0日目」とします。

※2 発熱、激しい咳やのどの痛み、強い倦怠感などの症状の有無

※保護者の皆さまへ

感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、罹患後の経過を記録し、登園届の記入及び提出をお願いします。
なお、未受診の場合は、医師記入欄は空欄で構いません。

以下、医師記入欄

当院で受診し、新型コロナウイルスに感染しているものと診断しました。

発 症 日： 年 月 日

年 月 日（→診断日）

医療機関名

医師名

※医療機関の皆さまへ

保育所等における感染症の集団での発症や流行を防ぐために、上記内容への記載をお願いします。

保護者が登園届を記入する感染症の概要

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日経過し、かつ解熱した後2日経過していること（乳幼児にあっては、3日経過していること）
新型コロナウイルス感染症	発症後5日間	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としている。

与薬依頼書（保護者記載用）

年 月 日

保育園長

保護者

園児名 (歳 か月)

緊急連絡先 (電話)

保育所での対応に活用するため、本表に記載された内容を保育所内で共有することに同意します。

1 主治医： (病院・医院) 連絡先 (電話) : 住所：						
2 病名： 主な症状： 保育所生活における注意事項：						
3 持参した薬 1) 薬品名： 2) 剤型： 飲み薬： 散 (粉薬) ・ シロップ ・ 錠 外用薬： 塗り薬 ・ 座薬 ・ その他 () 3) 使用方法 (いつ、何時に、どんなときに、など、具体的に書いてください)						
4 保管 室温 ・ 冷蔵庫 ・ その他 ()						
5 その他の注意事項						
使用日	/	/	/	/	/	/
受領サイン						
保管サイン (入)						
保管サイン (出)						
与薬サイン						
投与時間						
使用日	/	/	/	/	/	/
受領サイン						
保管サイン (入)						
保管サイン (出)						
与薬サイン						
投与時間						

注：使用日以下は保育所で記入

主治医殿

日頃、園児の健康管理にご協力賜りありがとうございます。

さて、横浜市内の保育所では、原則として与薬の代行を行っていませんが、次の2つに関しては、与薬に関する主治医意見書（医師による必要性の判断）に基づき、与薬することとしています。

(1) 抗けいれん剤、心疾患用薬剤等、慢性疾患を抱える園児が保育時間中に投薬することが必要であると医師が判断する薬

(2) 発熱時のけいれん予防の薬（ダイアアップ坐剤）、食物アレルギーの児が誤食によってアレルギー症状を起こした時に服用する薬（抗ヒスタミン剤）等、状態が変化した時に1回だけ用いる頓用薬

つきましては、先生のご意見をいただきたく以下の意見書に必要事項をご記入願います。

なお、抗生物質を含めて急性疾患に対する与薬は認めておりませんので、ご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

横浜市こども青少年局
横浜市医師会保育園医部会

----- 切り取り線 -----

与薬に関する主治医意見書

年 月 日

園児名 _____
年 月 日 生

医療機関名 _____
医師名 _____

1 病名：
2 与薬を必要とする理由（該当する内容にチェックしてください） <input type="checkbox"/> 抗けいれん剤、心疾患用薬剤等、慢性疾患を抱える園児が保育時間中に投薬することが必要なため <input type="checkbox"/> 発熱時のけいれん予防のため（ダイアアップ坐剤） <input type="checkbox"/> アレルギー症状を起こした時に服用する必要があるため（抗ヒスタミン剤） <input type="checkbox"/> その他（ _____ ）
3 処方内容（使用薬・1回使用量等※）
4 その他特記事項

※複数の与薬が必要な場合は、①、②と番号を振ったうえで複数の記載が可能

【午睡について】

◎午睡は、お子様一人一人又クラスによって午睡時間は異なります。

【寝具について】※面談時に詳しくご説明致します。

0歳児

◎0歳児は、保育園で用意した専用マットレス（お子様により、ベビーベット）を使用致します。シーツは、ボックスタイプ（60cm×120cm）を使用します。（園での販売はありません。）

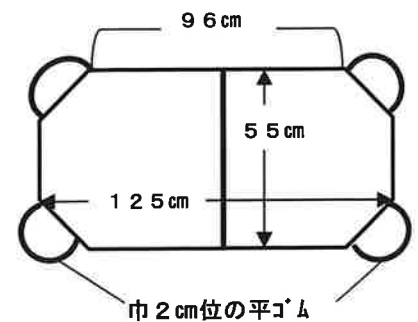
◎SIDS（乳幼児突然死症候群）の予防のためにタオル地以外のよれない布地でシーツを準備してください。

1歳児～5歳児

◎1歳児～5歳児は、保育園で用意したマットレスを使用します。

◎専用シーツの販売をしています。ご希望の方は、お申し込み下さい。

◎手作りの場合は、縦56cm×横135cm位の吸汗性のある布地の四隅に、巾2cm位、長さ30cm位の平ゴムをつけて下さい。（四隅は角を折って縫って下さい。）



0歳児～5歳児

◎上掛け（夏はタオルケット、冬は綿毛布）をご用意下さい。

◎全てに名前を付けてください。表側の下部にお願い致します。アイロンシート等でご使用になる場合は、洗濯を繰り返すとはがれやすくなるためご注意ください。（誤飲につながります）定期的に確認をお願い致します。



13. 持ち物について（数量は目安です） ※全てに記名をお願い致します。

用意して頂くもの	0歳児	1歳児	2歳児	3～5歳児	備 考
★肌着（パンツ含む）	3枚	3枚	3枚	各2～3枚	・使用した分を毎日補充して下さい。
★着替え用衣服一式 （Tシャツ、トレーナー、ズボン、くつ下 etc）	3枚	3枚	3枚	2～3枚	・体に合ったサイズをご用意下さい。
スタイ	3枚				・必要なお子様はお持ち下さい。
★おむつ （紙、布どちらでも可）	1日5枚				・必要なお子様はお持ち下さい。 ・おむつを持ち込む場合は、前面に記名。 ・使用済み紙おむつは園で処分
おしりふき(園保管)	1パック				
食事用タオル	3枚 (ガーゼでも可、授乳用含む)	2枚	2枚		・保育時間により必要な枚数。 ・タオルにループは必要ありません。 ・シリコンエプロンは、不可
食事用エプロン	3枚	2枚	2枚		
午睡用ケット(夏用、冬用)シート	各1枚 ※21ページをご覧ください。	各1枚	各1枚	各1枚	・週末持ち帰り洗って下さい。
汚れ物持ち帰り袋	1枚				・ビニール袋、エコバックなど。(持ち手が長過ぎると危険です。)
ビニール袋、レジ袋 (濡れた物を入れる等)	2～3枚			2枚	・使用したら補充して下さい。 記名して下さい。
汗拭きタオル	1枚 必ずロッカーに入れておいてください。				・持ち帰りましたら補充して下さい。
外靴（戸外活動用靴）	成長に合わせて	1足			・園に置いておく靴です。 ・約2週間毎に持ち帰ります。 ・サイズ確認をして洗って下さい。
外靴持ち帰り袋	1枚 袋は靴に入れてお持ちいただき、園に保管し、持ち帰りの際に使用します。				
コップ・(コップ入れ袋)			必要な時期 にお知らせ します。	1個	・水分補給時、うがい時使用 ・毎日持ち帰り洗って下さい。
避難用靴(バレエシューズ) 冬期：室内ばきとして使用				1足	・持ち帰った際はサイズ確認をして洗って下さい。
ハンガー	園のハンガーをお貸しします。 ご利用ください。			1本	・1F コート掛けで、使います。
体操着(白Tシャツ、紺ズボン) 体操着袋(布製)				1組	・白Tシャツは、えりつきワンポイント可 ・ズボンのみ園で購入可 ・使用日に持ち帰ります。 ・3歳児は6月から使用。

※その他、ご購入頂く用品があります。※授乳の際の哺乳びん、乳首は保育園で用意を致します。量や乳首の種類についてお知らせ下さい。

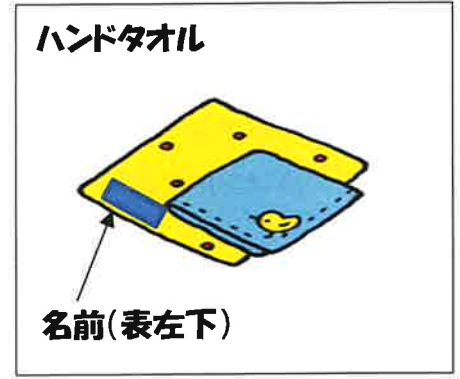
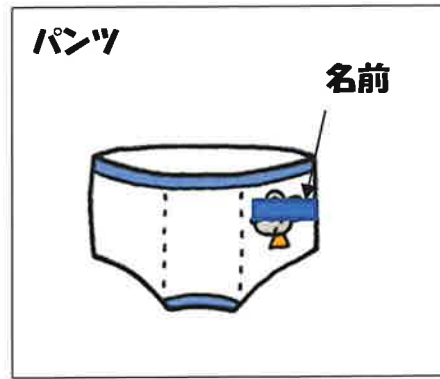
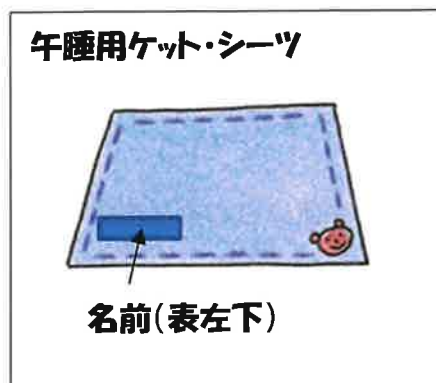
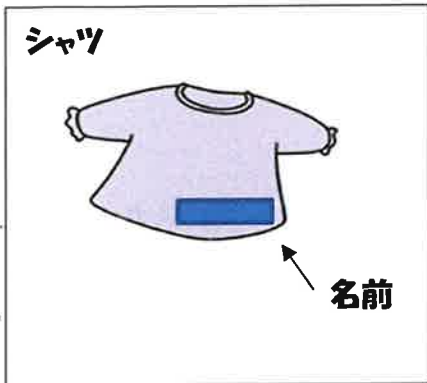
※★印の物は保育園から1日分を入れる袋、ポーチ等をご用意致します。その他衣類は、園内ストック用のケースをご用意しています。

※Kao×BABYJOB すまいる登園「おむつ定額制サービス」を導入しております。ご利用家庭は、おむつとおしりふきの用意は不要となります。

持ち物の記名について

名前を記入する時に、「どこに書いたらいいの?」と迷うことがあると思います。そんな時に、こちらの記入例をご参考にしてみてください。

〈記入例〉



※洋服のタグに直に書いていただいても構いません。洗濯を繰り返すと薄くなるため、定期的に確認をお願いします。名前が分かりやすいと、持ち物が迷子になりませんよ！

※ごきょうだいやお友だちのおさがりの衣類は特に記名の訂正をお願いします。

※アイロンシート等をご使用になる場合は、洗濯を繰り返すとはがれやすくなるため、ご注意ください。(誤飲につながります。)定期的に確認をお願いします。

ー持ち物に関するお願いー

- ◎ 衣類、靴、鞆を含む全ての持ち物に氏名を記入して下さい。また、譲りうけた衣服は、旧名を消して、しっかりお名前をお書き下さい。
- ◎ 毎日の汚れ物は汚れ物袋に入れてお返し致します。(レジ袋や袋の内側が防水加工されているものが適切かと思えます。) お持ち帰りになった分は翌日補充をお願い致します。
※血液、嘔吐、下痢で汚れた服は、感染を防ぐ為、洗わずにお返しいたします。ご了承ください。
- ◎ お子様の持物は、各児のロッカーに保管致します。
- ◎ 靴、衣類はお子様自身で着脱し易く動きやすいものをご用意下さい。オーバーオール、スカート、フードやひも・ループ・スパンコール・ビーズ等がついている服、タイツ、紐靴等は安全面からのご遠慮下さい。思わぬ事故に繋がります。

※園生活は、安全で活動しやすい衣服を着用します。長いすそ丈、袖丈はお子様の体格に合わせて縫い上げてください。
- ◎ 着替え等が不足した時は、保育園のものをお貸ししています。洗濯をしてお返し下さい。但し、オムツ、パンツは衛生上、新しいものをお渡ししていますので、新しい物をお返し下さい。
- ◎ 原則、室内では裸足で過ごします。又、園外活動時には靴下をはいて出かけます。3～5歳児は12月～3月まで希望により、避難靴をルームシューズとして使用しますので、その際は靴下の着用をお願いします。
- ◎ 個人のおもちゃ等の持込みはご遠慮下さい。(紛失・破損、保育に支障をきたす恐れがあります)
但し、入園当初、環境の大きな変化により心の拠り所となるような物が必要と思われる際には、担任にご相談ください。
- ◎ 入園時、進級時に雑巾(またはフェイスタオル)を2枚お持ち下さい。(無記名で可)日々の園内清掃に使わせて頂きます。
- ◎ 特に0、1、2歳児は登降園の際、持ち物は送迎バック(ご家庭で用意)にまとめていただくと便利です。

14. 保護者負担金

(1) 入園時の購入物品（税込み価格）※各年齢により異なります。

	価格	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
カラー帽子 (クラスカラー)	968円	◆	◆	◆	◆	◆	◆
シール帳(シール込み)	660円				◆	◆	◆
ピアノカウタ口	500円						◆
リュック	3,850円				◆	◆	◆
はさみ	418円				◆	◆	◆
クレヨン(16色)	650円				◆	◆	◆
自由画帳	280円					◆	◆
体操着(半ズボン)1枚	2,277円				◆	◆	◆
ICカード(追加分)	858円	◆	◆	◆	◆	◆	◆
合計金額		1,826円	1,826円	1,826円	9,681円	9,961円	10,461円
希望者のみ							
コットシート	1,100円		◆	◆	◆	◆	◆
コットシート(パイル地)	1,760円		◆	◆	◆	◆	◆

- ・リュック、体操着等は、当園卒園児、在園児からゆずり受けたものでも構いませんが、改めて記名をお願いします。
- ・3～5歳児のはさみについては、左利きのお子様は左利き用をご用意致します。
- ・3～5歳児の体操ズボンはサイズを合わせてお申し込み下さい。
- ・クレヨンは、単色でもご購入頂けます。
- ・上記の物品は年度により料金が変わる場合があります。
- ・上記のコットシートは、手作りでも構いません。

(2) 月々の負担金

- ① 3歳児以上の主食費：月／2,000円
- ② 3歳児以上の副食費：月／4,900円(予定)
- ③ 延長サービス利用料及び夕補食、夕食代(お申込の方のみです。横浜市のガイドラインに沿っています。) ※0歳児夕食は完了食より対応致します。
- ④ 個人追加購入物品(ICカード、クレヨン、自由画帳等)

⑤ クラス活動・園行事の実費等のご負担をお願いする場合がありますので予めご了承下さい。

⑥ その他（5歳児卒園アルバム制作費等）

☆おむつの処分については、園で処理いたします。処理料金は、横浜市の補助金と園が負担いたしますので、全ての保護者様の処理に関するご負担金ありません。

また、ご希望の方のみ、「おむつの定額制サービス」を業者委託しています。（詳細は別途ご案内いたします。）

☆写真は、業者委託にて販売しています。（詳細は別途ご案内いたします。）

☆2019年10月1日より実施された「幼児教育・保育の無償化」につきまして、認可保育園においては、下記の通り無償化となります。

- ・ 3歳児～5歳児クラスの全てのこども（2号認定こども）の利用料を無償化
- ・ 0歳児～2歳児クラスのこどもの利用料を、市民税非課税世帯を対象に無償化

無償化にあたっては、保護者の皆様に行って頂く手続きはございませんが、横浜市においては、保育料に含まれていた副食費（おかず、おやつ、お茶等）を保護者実費負担分として保育園にて徴収させて頂くことになりました。費用については、国からの通達に基づき横浜市より示されました目安額4,900円（年度により変更あり）を月額副食費として、3～5歳児クラスのお子様を対象に徴収させて頂きます。ご理解の程お願い致します。尚、副食費徴収は、年間360万円未満相当の世帯、第三子以降のお子様は免除対象となります。

15. 諸料金の徴収について

諸料金は、「ゆうちょ銀行自動振込サービス」により、ゆうちょ銀行口座からの引き落としをお願い致しております。「ゆうちょ銀行（またはぱるる）」の口座をお持ちでない方は、お手数をおかけいたしますが、新規開設をお願い致します。

わたしたちの園は ルクミーを利用しています



ルクミー for FAMILY
“保護者専用アプリ”

園・施設内での
お子さまの様子や
興味関心がみえる



ご家族、ご親族同士で
子どもの情報が
共有しやすくなる



連絡帳や出欠連絡の記入
園・施設からのお知らせ
確認が簡単になる



お困りごとお問い合わせはこちら



- ログインがうまくいかない…
- 新規登録のやり方がわからない…
- 家族のアカウントを追加したい… など

\まずはコチラから/
「ルクミー よくある質問」
で検索！



\なかなか解決しないときは/
保護者様
お問い合わせフォーム



保護者 ルクミー お問い合わせ














UniFa 運営会社：ユニファ株式会社

ルクミー for FAMILYのご案内



日々の連絡帳や出欠連絡、おたよりなど、園・施設と保護者間の連絡・共有がスマホアプリで行えます。アプリに届いた最新情報はタイムラインでまとめて確認できます。

【当園では下記チェックの入っているサービスを利用いたします】

-  **おたより** 園だよりや献立表、保健だより、持ち物、連絡などをアプリ上で確認できます。
-  **連絡帳** 日々の連絡帳をスマートフォンから閲覧・入力することができます。遅刻や早退、欠席の連絡もスムーズです。
-  **個別連絡** 緊急度の高い個別のお知らせなどを園・施設から受け取り、メッセージのやり取りができます。
-  **ルクミーフォト** お子さまの園・施設でのいつもの様子を撮影した写真を購入できます。
-  **成長記録** 園・施設で記録した身長・体重・健診などの記録を、スマートフォンから閲覧できます。
-  **提出** 園・施設へ提出する、お子さまの情報登録・変更ができます。
-  **カレンダー** 園・施設で登録した行事や予定の確認ができます。
-  **ドキュメンテーション** 園・施設から送られた写真と先生のコメントを閲覧できます。
-  **登降園打刻** 園・施設側の専用タブレットに加え「ルクミー for FAMILY」アプリでも登園・降園時刻を打刻できます。
※ルクミー登降園をご契約の園・施設でご利用いただけますが、打刻手段が異なる場合があります。詳しくは園・施設にお確かめください。
打刻方法は3種類 ①「ルクミー for FAMILY」アプリで非接触打刻 ②園に設置された専用タブレットでタッチ打刻 ③QRコードで打刻
-  **アンケート** 園・施設から送られたアンケートに回答できます。
-  **請求管理 / 口座振替** 保育料などの請求のお知らせをアプリで受け取れます。
※園・施設がルクミー請求管理を利用している場合に限りです。

【ルクミーを初めてご利用の方】

①アプリストアにて「ルクミー for FAMILY」をダウンロード

※ルクミー for FAMILYはスマートフォン専用(iOS/Android対応)のサービスです。フィーチャーフォン(ガラケー)は非対応です。

②メールアドレスの登録と認証

③園・施設より配布された「登録用コード」を入力して
お子さまや保護者の情報を入力



【すでにルクミーフォトをご利用いただいている方】

①アプリストアにて「ルクミー for FAMILY」をダウンロード












②ルクミーフォトと同じ情報でログイン

What is Lookmee for FAMILY?



Lookmee for FAMILY app makes everyday communication between parents and teachers smooth and easy. You can find updates from school in the timeline feature.

Our school uses the services that are checked below !

-  **Letter** You can receive information from school through the app, such as monthly news, meal menu and a list of things to bring.
-  **Communication Book** You can contact with teachers everyday and easily inform them about your children's daily condition and attendance.
-  **Direct Messages** You can receive urgent/important messages about your children from school.
-  **Lookmee Photo** You can buy photos that capture your children's daily life at school anytime.
-  **Health Record** You can check your children's health check-up records.
-  **Profile Registration** You can register and modify your children's information submitted to school.
-  **Calendar** You can check school events and schedules.
-  **Documentation** You can view your children's photos with teachers' comments sent from school.
-  **Attendance Registration** You can register your children's check-in/out through the app.
* Available only for schools using Lookmee Attendance service. Please follow the instruction of your school for check-in/ out registration.
3 ways for registration ... Contactless registration with Lookmee for FAMILY app / Registration on the tablet at school / Registration with QR code
-  **Survey** You can answer questionnaires sent by the park/facility.
-  **Billing Notification / Direct Debit** You can receive notifications about billing amount and withdrawal results.

How to start Lookmee

For New Lookmee users

- 1 Go to app store and download "**Lookmee for FAMILY**"
* Lookmee for FAMILY app is only available for smartphones (iOS/ Android), not for feature phones.
** This app is available only on the Japanese app store.
- 2 Sign up and verify email address
- 3 Register children and parents' information with a code received from school



For Lookmee Photo users

- 1 Go to app store and download "**Lookmee for FAMILY**"
- 2 Login with the same email address and password as in Lookmee Photo

*Apple and the Apple logo are trademarks of Apple Inc. App Store is a service mark of Apple Inc. Google Play and the Google Play logo are trademarks of Google LLC.
QR Code is a registered trademark of DENSO WAVE INCORPORATED.

Lookmee only offers customer support in Japanese. Please kindly note that we cannot reply to inquiries in other languages.

16. ICカードについて

1枚目： 無料 レンタル（退園・卒園時にご返却ください。）
追加分： 有料 1枚858円 税込



- ① 防犯等の安全管理のため、登降園、園舎内へ出入りの際はICカード（電子錠）を導入しています。
- ② ICカードは、登降園時の時刻を記録致します。お子様の送迎時には、必ずかざしてください。（その他のご理由で来園される時はインターホンをご利用ください。）
登降園の時刻確認
登園時刻 玄関外側でかざした時刻 / **降園時刻** 玄関内側でかざした時刻
- ③ ICカードをお忘れの時や、カードをお持ちでないご家族の方が送迎の際は、事務室カウンターの「登降園時刻記入表」に必ずご記入ください。
但し、

{	登園時…玄関入室直後にご記入ください。
	降園時…お子様を迎えた後にご記入ください。
- ④ ICカードはお子様1人に対し1枚目は無料でレンタル致します。ご卒園時にご返却ください。また、お子様1人に対し1枚追加発行（有料）が可能です。
日々、送迎時の保護者様が異なる場合には各々の専用カードとしてご購入下さい。追加分は1枚858円（税込）です。
- ⑤ カードの消耗による不具合が生じた場合のお取替えは無料です。その際は事務室までお申し出下さい。
- ⑥ 紛失、破損した場合は防犯上、すぐに園にお申し出ください。再度、ご購入して頂くことになります。お手元に届くまでは、インターホンでご対応をお願いします。
- ⑦ カードはビニールケース等に入れ、安全管理上、氏名や園名は記入しないでください。（目印のシールは貼って頂いても構いません。）
- ⑧ ICカードの打刻の誤りがありましたら、事務室へお早めにお申し出ください。（システムにより延長保育と記録され、保育料金をご請求してしまうことがあるため。）
- ⑨ ICカードの取り扱いは、必ず保護者が行い、事故を防ぐためにもお子様には、お持たせにならないようお願い致します。

★連続して10日以上ICカードのご利用が無い場合は、お声掛けさせて下さい。場合により再度ご購入頂くこともございます。防犯上、ご理解ご協力下さいますようお願い致します。

17. 園ご利用に際してのお願い

(1) ご家庭との連絡について

- ・保育園からご家庭への連絡は、口頭だけでなく連絡帳／印刷物／掲示板等（クラス、玄関）でお知らせしておりますので、毎日のご確認をお願い致します。
- ・ご家庭でのお子様の様子に気をつけて頂き、当日の変わった様子などは口頭、または連絡帳（メモ）にて必ずお知らせ下さい。
- ・情報配信アプリ「ルクミー」にて配信するお知らせもございます。必ずご確認いただきますようお願い致します。配信したお知らせは、お目通しいただいたものとし、確認は致しませんのでよろしくお願い致します。

① 0～2歳児（個別連絡帳）

- ・0, 1, 2歳の連絡帳は、情報配信アプリ「ルクミー」にて、必ず入力して下さい。ご家庭と園でのお子様の様子について相互に理解を深める為に大切なものと考えています。ご家庭での様子等を必ずご入力下さい。

② 3～5歳児

- ・3, 4, 5歳は、各自でシール帳に出席シールを貼ります。クラスの一日の様子は情報配信アプリ「ルクミー」にて毎日お知らせします。
お子様とのコミュニケーションを深めるためにお役立て下さい。

③ 毎月園だより（クラスだより、給食だより、保健だより）を情報配信アプリ「ルクミー」にて配信しています。

- ・行事や各クラスの様子をご確認ください。

④ その他緊急連絡や（災害時等）行政からの通知等についても情報配信アプリ「ルクミー」にて配信致します。こまめなご確認をお願いします。

(2) 個人情報の取り扱い、管理について

- ・当園は、個人情報利用にあたり、その目的を明らかにして、個人情報の保護に関する法律、厚生労働省のガイドラインを遵守し、個人情報の保護に努めます。

園児ならびに保護者の個人情報の収集に際しては、あらかじめ利用目的、利用の範囲を明示し、保護者の同意を得た情報を収集します。収集した個人情報は、保育サービスの提供等を適切かつ円滑に行うことを目的に、以下の業務に利用します。

- ① 入園に関する業務
- ② 保護者との連絡に関する業務
- ③ 園児の保育に関する業務
- ④ 園児の記録管理に関する業務
- ⑤ 園児の健康状態把握に関する業務
- ⑥ 就学に関する業務

なお、個人情報保護法の観点から住所録や緊急連絡網は作成しておりません。

〈個人情報管理について〉

・個人情報が含まれる提出書類につきましては、原則として持ち出しを禁止し、園内で厳正かつ適切に保管および処理します。また、収集した個人情報については、漏えいがないよう適切な処置を講じるとともに、利用・保有する必要がなくなった場合は、規定に従って速やかに廃棄処分します。

〈写真や動画の取り扱いについて〉

・日々の保育活動の様子を写真や動画に記録し、以下の目的の範囲内で使用いたします。

- ① 保育活動を撮影した写真の掲示及び写真販売
- ② 園内、クラス内でのお子様の誕生表や保育活動への利用
- ③ 園の採用活動および広報活動
- ④ 保育活動（行事も含む）の動画配信（YouTube）およびInstagramの発信
※YouTubeでの動画配信は限定公開とし、園関係者のみが視聴できる設定とします。
※Instagramは地域の皆様に園を紹介する目的および採用活動で活用し、お子様の顔や個人が特定される情報の掲載はいたしません。
- ⑤ 取材要請があった場合の保育の撮影および写真提供。
（新聞、行政広報誌、雑誌、テレビ等については、園が内容を判断した上で取材を受け、事前に取材機関および内容をお知らせいたします。

なお、写真販売に関しては、委託業者「ルクミー」を通してインターネット上からの注文販売を行っております。

（3）登園・降園について

- ・規則正しい生活を送り、朝食を必ず摂り、9時までに登園しましょう。
- ・遅刻、欠席の場合はご理由を含め9時までにご連絡をお願い致します。（状況把握、及び昼食準備、保育活動をスムーズに行うため）
- ・お子様の送迎は「保育時間内」をお守り下さい。（時間帯により、契約時間より早く登園したり、又はお迎えが遅れたりしますと料金が発生することもあります。）
保育時間とは、区で認定された区分の中で、保育園と家庭で具体的な保育時間を確認させていただきます。保育者の配置にも関わってきますのでご理解ください。
- ・送迎は必ず大人の方が行って下さい。（市の規定により、高校生以下の方による送迎は安全管理の面から禁止事項となっております。）
- ・お子様送迎時は、緊急時以外、園内での携帯電話のご使用はご遠慮ください。
（お子様とのふれあいを大切にしてください。）
- ・送迎のご登録者以外の方が送迎される場合は必ずご連絡下さい。ご連絡がない場合はお引渡しの確認をとらせて頂きます。

（4）駐車場のご利用について

- ◎駐車場の利用をご希望の方は、「利用届」のご提出をお願い致します。
- ◎ご利用規程をお守り頂き、安全に留意してご利用下さい。
- ◎長時間駐車、徐行運転、駐車場で遊ばない、路上駐車、右折にて入庫・出庫、の5点は特にお気をつけ下さい。詳細は、駐車場利用登録申請書をお読み下さい。

(5) 駐輪場について

- ・送迎で自転車を利用されるご家庭は、正門からお入り頂き、左手側に駐輪して下さい。ヘルメットの着用は努力義務です。

(6) ベビーカー置き場について

- ・送迎でベビーカーを使用されるご家庭は、玄関前に置いておくことができます。

(7) その他

- ① 降園時に園庭遊具で遊ぶことはご遠慮下さい。
(夕方は一日の疲れで集中力が落ちており、思わぬ事故に遭遇する事があります、また駐車場が混雑し、次の方をお待たせしてしまうことになります。)
- ② お迎え時間の変更がある場合は、必ずルクミーで15:00迄又は15:00以降は、電話連絡をお願い致します。ご連絡のない場合は、確認と状況把握のため、園からご連絡差し上げます。場合により、延長料金が発生しますのでご注意ください。
- ③ 公共交通機関のトラブルによる遅延が発生した場合は、駅で発行される「遅延証明」をご提出ください。延長料金は免除されます。
- ③ 玄関ドア又、通路門扉の開閉は必ず保護者が行い、こどもが飛び出さないよう安全に十分注意しましょう。必ず手を繋いで一緒に出るようにしてください。
駐車場や道路への飛び出し、大変危険です。ご家庭内でも、お約束をしっかりとってくださいよう、お願い致します。ICカードの取り扱いも必ず保護者が行って下さい。
- ⑤ 駐車場から園舎への通用門は、防犯の為、9:15~16:00まで施錠致しますので、その時間帯は正門をご利用下さい。
- ⑥ お子様の健康を守るため、お子様の髪染め、マニキュア、ピアス等をしての登園はご遠慮下さい。(ご事情のある方はご相談下さい。)
- ⑦ 保育園の利用に変更が生じた場合は、速やかに区へ届出をお願い致します。
- ⑧ 保育時間の変更、転居、緊急連絡先、勤務先の変更等、何らかの変更があった場合は、必ず園に変更届のご提出をお願い致します。(用紙は園にあります。)
- ⑨ 退園の際は、退園届を園へ、解除届を管轄の福祉センターへご提出ください。
- ⑩ 保育園には、健康上配慮の必要なお子様もお預かりしていることから、園舎内への食べ物の持ち込みは禁止させていただきます。特に朝食を食べながらの登園、お預かりする荷物の中に、おやつが入っている等がないよう十分ご注意ください。



18. 園内での事故（怪我）発生時の対応、保険の適用

・MIWAあかね台光の子保育園ご利用中、当園の責任においてお子様に被害を与えた場合、下記の加入限度額内で保険金が支払われます。

但し、不可抗力による事故の場合は支払われない場合がございますので予めご了承下さい。

<加入保険>

①全国社会福祉協議会（園負担）

補償限度額

	補償限度額
対人賠償（1名・1事故）	1億・7億円
対物賠償（1事故）	1,000万円



②日本スポーツ振興センター、園児共済掛金（園負担）※添付資料参照。

・当園では、園児の安全を心がけておりますが、万一の事故に備え、園児全員が加入しております。

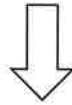
保育中、又は通常の経路での通園中に、怪我又は事故にあった場合、所定の率で医療費等が支給されます。

保育中に起こり得る怪我及び友達同士のトラブルについて

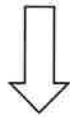
集団生活の中では、保育者が十分に安全へ配慮し保育を行っていても、思わぬ転倒や接触、友達同士の関わりの中で、擦り傷や打撲、場合によっては歯を負傷するなどの怪我が生じることがあります。自分で自分の身体を支え、コントロールする力が育つように、転んだりすることも大切な学びと考えます。安全に気をつけ、身体作りに取り組んでいきたいと思えます。特に1～2歳児は、言葉で自分の気持ちを十分に表現できない発達段階にあるため、かみついたり、ひっかいたりする行動が見られることがあります。また、幼児期においても成長の過程として、友達同士のトラブルが起こることがあります。怪我やトラブルが発生した際には、状況に応じて適切な応急処置を行い、必要と判断した場合には医療機関を受診するとともに、園として誠意をもって対応いたします。また、必要に応じてご家庭と連携しながら、再発防止や解決に向けて取り組んでまいります。このようなことが保育の中で起こり得ることについて、あらかじめご理解くださいますようお願いいたします。

事故発生

- 発見職員 ○周囲の職員に知らせる（園長に報告）
○事故発生の状況を確認＝いつ・どこで・だれが・何を・どうした
- 他の職員 ○他の園児に動揺を与えないよう、適切な場所に園児を移動させる

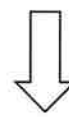


病院に行く必要のあり、なしを判断する（判断に迷う場合は診察を受ける）



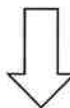
診察の必要あり

- イ 救急を要する場合は保護者へ連絡すると共に救急車を手配する。
- ロ 病院に連れて行く場合保護者に状況を伝える
 - 親が連れて行く
（状況によっては保育士も同行する）
 - 保育園で連れて行く
（かかりつけの病院の確認をする）
（必要書類を持参する）
- ハ 食中毒の場合は保育課、保健所に連絡する。



診察の必要なし

- イ 怪我に応じた手当てをする
- ロ 保護者に状況を伝える
（原則その日に伝える）
- ハ 翌日、その後の様子を確認し、観察する



診察以降の対応

- 保護者に受診の状況を確認する（薬、注意事項）
- 帰宅後、様子を確認するための電話を入れる
ミーティング、職員会議で報告し、今後の安全対策をする
- 報告書に記録する
- 日本スポーツ振興センターおよび保険会社等の書類を渡す

予防策

- 子どもからは目を離さない
- 要所要所には必ず大人がつき、声を掛け合う
- 定期的に安全点検をする
- 活動に応じて子どもへの安全教育を行う

学校(園)で けがをしたときは…

独立行政法人日本スポーツ振興センター(JSC)では、学校(園)で起こったけがなどに対して医療費等の給付を行っています。この給付の経費を、国・学校(園)の設置者・保護者(同意確認後)の三者で負担しています。その仕組みを「**災害共済給付制度**」といいます。



念のため病院
に行った方が
いいでしょう。

先日体育の授業でけがをしたヒデオくん。病院での治療を受けたようです。



お願いされていた
ヒデオくんの医療
等の状況の証明が
できました。

診察受付・会計

ありがとう
ございました。



翌朝…

ヒデオ、きのう病院から
もらったから、先生に
わたしておいてね。

ハイ



3

先生、お母さんがこれを
わたすようにって！

JSCの審査後

給付金が支払われます！

学校(園)で、けがなどをして病院にかかった
場合は、学校(園)・設置者を通じて、JSCへ
請求してください。

「医療等の状況」だね。

「医療等の状況」を…

学校(園)の設置者
(教育委員会、学校法人など)

学校(園)に提出してください

* 健康保険が適用される受診が対象です。

* 受診した月から2年間請求を行わなかった場合、給付が受けられなくなります。

お願い

『医療等の状況』などを医療機関などに証明していただくに当たっては、医師、歯科医師、薬剤師、柔道整復師、鍼灸師の皆様の特別の配慮によりご協力をいただいております。

なお、『医療等の状況』などを持参してもその場ですぐには書いていただけない場合もありますことを、ご了承ください。



学校(園)の管理下って?

1 授業中(保育中を含む)
 例 各教科、遠足、修学旅行、大掃除など

2 学校の教育計画に基づく課外指導中
 例 部活動、林間学校、臨海学校など

3 休憩時間中及び学校の定めた特定時間中
 例 始業前、業間休み、昼休み、
 放課後(下校・帰宅後に学校に遊びに来た場合は含みません。)

4 通常の経路及び方法による通学(園)中
 例 登校(登園)中、下校(降園)中

5 その他
 寄宿舎にあるとき

こんなときに給付金をお支払いします

- 医療費** 学校(園)の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上の負傷・疾病
- 障害** 負傷や疾病が治った後に残った後遺症(その程度によって第1級から第14級まで区分)
- 死亡** 学校(園)の管理下において発生した事件や疾病に直接起因する死亡、突然死

授業中にはさみで指を切る

遠足で虫に刺される

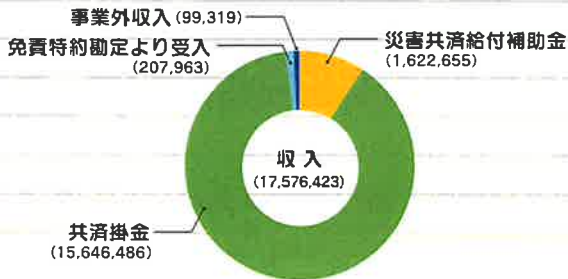
休憩時間に鉄棒から落下

通学中に自転車で転倒

令和6年度の災害共済給付の収支状況

※金額は、千円未満切捨てのため、合計金額は一致しません。
 ※収支の差額については、翌事業年度以降の災害共済給付業務に充てられます。

災害共済給付は、国の補助金と学校(園)の設置者及び保護者にお支払いいただいた掛金から給付を行っています。



(単位: 千円)

これは概要をお知らせするチラシです。詳しくは、「災害共済給付制度」のお知らせ、JSC ホームページをご覧ください。



学校(園)又は通学(園)中にケガをした時の手続き方法

申請の手続きは、次のとおりお願いします。

- 1 学校(園)の先生から請求に必要な用紙を受け取ってください。各用紙は、JSCのホームページからダウンロードすることもできます。

【請求に必要な主な用紙】

用紙の種類	証明機関	説明
医療等の状況(別紙3(1))	病院・歯科医院	医療機関を受診したときに使用します。
医療等の状況(別紙3(3))	柔道整復師(接骨院など)	柔道整復師から施術を受けたときに使用します。
調剤報酬明細書(別紙3(7))	保険薬局	医師の処方箋により、保険薬局から薬を購入したときに使用します。
治療用装具・生血明細書(別紙3(6))	医療機関・保護者	医師が治療上必要と認めた治療用装具を購入したときに使用します。 ※領収書の写しの添付と保護者の証明(下半分)が必要です。

- 2 受診した医療機関等に1の用紙を提出し、証明を受けてください。
 - * 健康保険が適用される受診が対象です。
 - * 複数月にかかる場合は、療養月ごとの証明が必要となります。
- 3 2の用紙を学校(園)の先生に提出してください。
 - * 医療費(医療等の状況の診療報酬請求点数又は治療用装具の装具費用)が7,000点(70,000円)以上の場合は、「高額療養状況の届」が必要となります(医療費助成制度を利用した場合は、提出を省略できます。)

* 受診した月から2年間請求を行わなかった場合は、時効により給付が受けられなくなります。

例：2023年6月療養分は、2025年7月10日までにJSCに請求しないと時効になります。

* 医療費助成制度を利用[※]又は高額療養費に該当した場合は、自己負担額に応じた給付金をお支払いします。

※ 医療費助成制度については、自治体により取扱いが異なります。

災害発生から給付金を受け取るまでのながれ



給付金の申請からお支払いが完了するまでは、おおよそ3か月かかります。

災害共済給付制度とは

学校で起こったケガ等に対して医療費の給付を行う制度です。この給付の経費を、国・学校の設置者・保護者(同意確認後)の三者で負担しています。

お願い

『医療等の状況』等を医療機関等に証明していただくに当たっては、医師、歯科医師、薬剤師、柔道整復師、鍼灸師のみなさまの特別の配慮によりご協力をいただいております。

用紙を持参してもその場で書いていただけない場合もありますことをご了承ください。

学校(園)の先生方へ こちらの用紙を『医療等の状況』と共に保護者にお渡しください。

災害共済給付Webに請求ガイドブックを掲載しています。→



災害共済給付Web
「保護者の方へ」ページ

学校(園)又は通学(園)中のケガ等の
医療費は
2年以内に
ご請求ください!



受診した月から**2年間**請求を行わなかった場合は、
時効により給付が受けられなくなります。

全部請求した
かしら?

よくある請求漏れの理由

先生に書類を
渡したかな?

「医療等の状況」
を医療機関等に
証明いただいて
いない

初回の給付を
受けたが
継続分は未申請

全ての治療が
終了した後
にまとめて
請求しようと
思っていた

※医療費は『月ごと』に時効が発生します。

「請求していないかもしれない」と思ったら
まず、学校(園)にご相談ください

裁判や第三者委員会の調査等により、学校の管理下の災害であることが2年以上経過して
判断された場合など、特別の事情があると認められる場合は、時効の利益を放棄します。

本チラシは災害共済給付制度(医療費)における時効に関する概要をお知らせしています。
「災害共済給付制度」の詳細については、日本スポーツ振興センターのホームページをご覧ください。



19. 非常災害時の対策について

防火管理者	松浦美帆（園長）
避難訓練	火災（初期消火を含む）および地震を想定した訓練を月に1回以上実施します。
防災設備	自動火災探知機・煙探知機・誘導灯
避難場所	第1避難場所：MIWA あかね台光の子保育園 地域避難場所：あかね台中学校 広域避難場所：こどものくに
防災備蓄	食糧・水 3日分
情報の提供手段	ルクミーにて情報配信します。 ※原則、保育園からの情報提供のみ。電話回線が使用できる時は、災害伝言ダイヤルも利用いたします。

- 暴風雨警報などの緊急災害の場合は、極力早いお迎えをお願い致します。
- 地域警戒宣言、又は警報等が発令された場合は、安全の為、登園を控えて下さい。
また、登園後に発令された場合は、直ちにお迎えをお願い致します。それまでは園にてお預かり致します。
- 災害時は、帰宅困難、電話が繋がらない等が想定されますので、緊急時の送迎者の確認を予めさせていただきます。非常時に備えて日頃から協力態勢をとっておきましょう。
- 原則的には保育園で待機しますが、災害の状況により避難場所へ移動することもあります。

防犯対策について

防犯設備	学校110番（非常通報装置）、サスマタ、※玄関電子錠
防犯訓練	年1～2回「不審者対応訓練」を実施しています。
防犯カメラの設備	園舎周りに4か所設置しています。
玄関の電子錠	門扉とエントランスの2か所にて電子錠設置。暗唱番号により開錠していただきます。暗唱番号は毎年変更いたします。
24時間警備システム	24時間警備システムを導入

※玄関ドアの操作は必ず保護者の方が行って下さい。

20. ご意見・ご要望窓口について

MIWA あかね台光の子保育園では、ご家庭や地域の皆様からのご意見、ご要望苦情、ご不満等（以下「要望」とします）を解決するための仕組みに関わる規則を経営主体である社会福祉法人みわの会全体で設けています。よりよい保育園づくりをご家庭や地域の皆様と一体となって進めていくためにご活用ください。

※園内にも「ご意見箱」を設けております。

- 1 法人の相談窓口：社会福祉法人みわの会 法人本部 事務長
- 2 ご意見・ご要望等の解決責任者・・・・・・・・・・保育園施設長 松浦 美帆
- 3 ご意見・ご要望等の受付担当者・・・・・・・・・・主任保育士 持増 みどり
- 4 第三者委員会・・・・・・・・野嶋 慎一郎（法人監事）
石渡 美代子（恩田地区主任児童委員）

※青葉区役所子ども家庭支援課・・・・・・・・045-978-2428



21. 虐待防止について

虐待が疑われる事象がある場合は、区の指導に基づき、関係諸機関への通告をいたします。当園は、園児の人権の擁護および虐待の防止を図るため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施、その他必要な措置を講じます。

★MIWA あかね台光の子保育園利用規定をよくご覧になり、
大切に保管してください。

こども達自ら光輝き、
あふれんばかりの笑顔で、
すくすくと育ち合う



そんな保育園を目指しています。

社会福祉法人みわの会
MIWA あかね台光の子保育園
施設長 松浦 美帆

社会福祉法人みわの会 概要

理事長 木下 眞佐子

理事 他5名（法人運営施設園長1名含む） 監事2名 評議員7名

法人本部所在地 東京都江東区豊洲2-5-3-101 TEL: 03-5547-0075

法人認可 平成15年9月10日

運営施設 ○MIWA あかね台光の子保育園 定員 90名
神奈川県横浜市青葉区あかね台2-18-1

○北区立 桐ヶ丘保育園 定員100名
東京都北区桐ヶ丘1-3-9-101

○MIWA シンフォニア保育園 定員120名
東京都江東区豊洲2-5-3-101
アーバンドックパークシティ豊洲 COURT-C

○大田区立 蒲田本町保育園 定員125名
東京都大田区蒲田本町1-1-1-101号

○江東区立 千田保育園 定員100名
東京都江東区千田22-8

○練馬区立 春日第三保育園 定員106名
東京都練馬区春日町5-30-5

○MIWA 木場公園保育園 定員130名
東京都江東区木場4-1-65

○MIWA たばた保育園 定員 85名
東京都北区田端5-11-8

○高松保育園 定員 122名
東京都練馬区高松3-24-27

